

次世代法・女性活躍推進法 一体型 社会福祉法人ひふみ会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 当法人の課題

- ・女性の育児休業は積極的に取得されているが、男性の育児休業取得者は0名である。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 男性の育児休業取得者を1人以上増やす。

取組内容

- ・令和2年4月～ 育児休業取得促進に関して管理者を対象とした研修の実施
- ・令和2年10月～ 社内報などによる育児休業取得の呼びかけの実施

目標2 パート労働者から正社員に転換する者を2人以上増やす

取組内容

- ・令和2年4月～ 正社員転換の応募をパート労働者に勧奨。
- ・令和2年5月～ パート労働者のスキルアップ研修の実施。